

28

2010.03

新修 名古屋市史だより



名古屋市市政資料館

市政資料館開館二十周年記念特集

市政資料館は平成元年十月に開館して以来、二十周年を迎えました。開館二十周年記念事業として、昨年十二月十一日から今年一月三十一日まで記念企画展示を、一月九日に記念講演会（第25回新修名古屋市史を語る集い）を開催しました。講演会には、二百七十三名の参加を得、二時間にわたる充実した集いとなりました。

今回は、「市史を語る集い」から監修者の講演内容をご紹介します、記念企画展示から開府三百年記念祭の紹介記事を取り上げます。



歴史資料の保存と公開

名古屋市史刊行完成後の課題

新修名古屋市史資料編監修者

塩澤 君 夫

（元愛知県立大学長）

本日は、市史の編さん事業が今どこまで来ているのかという問題。そして、どういう問題が残っているのかというところにつきましてお話をしたいと思います。

まず市史編さん事業が今どこまで来ているかという経過についてお話をいたします。名古屋市の場合は、最初に本文編ができました、それから資料編を刊行しており、全部でき上がりまして二十一巻になります。あと四巻を残すところまで来ていますから、もうあとわずかです。あと二年という予定でした。もう少し長くなるかもしれませんが、それで完成するわけでございます。少なくとも四年後には刊行は完成するという状況まで大体見通しがついています。このような形で一応順調に進んで参った

わけでございますけれども、今までの経過の中で問題点もないわけではございません。二つだけ申し上げます。

一つは、編さん事業がスタートしたのが非常に遅かったために、戦後の目まぐるしい変化の中で散逸してしまった資料がたくさんあるのが本当に残念です。今回の編さん事業で、初めて網羅的に、資料の収集、発掘を組織的にやろうということになったわけでございます。例えば、市町村合併などがありますと、古文書などはほとんどなくなっています。その点が非常に残念だということとが一つの問題点でありました。

もう一つは、にもかかわらず、今回の編さん事業で初めて組織的にちゃんと資料を収集しましたので、膨大な資料が集まったということです。その資料を見てみると、もしこの市史編さんをやっていなかったらこれもなくなっていたのではないかと思うと、本当によかったなと思うくらい資料がたくさん集まっています。

そこで、この二つの問題、そういう経過だということとを前提にいたしまして、刊行はもうすぐ終わりますけれども、これでめでたしめでたしで解散してしまうわけにはいかないという話を今日しようと思っております。

大体、市史編さんというものは、刊行だけではない。一番大事なことは何かというと、資料を散逸しないようにできるだけ多く発掘し、残して、それを収集、管理して、公開する。この資料を管理する資料行政を確立することです。収集した歴史資料をどうやって保存し、市民の多くの方が利用できるように形にするかということが市史編さん事業の中で私は一番大事なものだと思っております。

そういうつもりでやってまいりましたので、たくさんの資料が今集まって残っているわけです。この膨大な資料をどうするかが大問題です。市史刊行が終わったからもうやめたというわけにはいかないんです。未来永劫に資料の収集はずっとやらないといけない。毎日、毎日資料ができています。例えば公文書だとすれば、おわかりだと思えますけど、たくさんさんの資料が市役所などでどんどんつくられています。ですから、これからはずっと資料がたくさん集まってきます。これをどこでどうやって保管し、公開するのかという問題が残っているということでございます。これが第一点。

もう一つは、それを誰がやるのか。残ったたくさんさんの資料を整理し、分類し、そして公開するということは大変な事業です。それをどこが担当するのかということはまだ決まっていないのではないかと思います。これは非常に大事なことです。それから、そういった意味で、行政組織の中のどこでやるのかという体制をまずつくらないといけないわけです。これが大きな仕事だと思っております。

そして、そこで資料を整理する。いろいろな資料をどういう形で分類するかは大変な問題です。専門的な知識と技能を持っている人でないといけない。そうしますと、その資料の行政を担当する部局の中にそういう専門的な

人がどうしても必要です。その人たちを外国ではアーキビストと呼んでいますけれども、日本に言葉がありません。例えば、博物館なら学芸員という職種があつて、身分があつて、待遇される組織があります。図書館には司書があります。しかし、文書を収集管理していく文書館にはそれがないんです。主要な国で、そういうものがない国は日本ぐらいではないでしょうか。アーキビストに当たる何か日本語をつくらないといけません。そして、それはどういう待遇で、どういう形でその人たちを処遇するかという組織上の問題もあります。これは大変なことなので、もともと文書館あるいは公文書館、公文書の場合は公文書館が行わなければならないのですが、その公文書館がほとんどなかったのです。

私は、今から三十年以上前日本学術会議の会員をやつておりまして、その中の「学術情報委員会」のメンバーとして準備して政府に、文書館法をつくるようにという勧告をしたわけです。それで「文書館法」は不十分ながら出来まして国立公文書館ができたりしたわけです。幾らか進んだわけですけど、まだ不十分です。市町村などでは公文書館の設立はさらに遅れています。そういうわけで日本の資料行政といえますか、文書資料に関する行政は著しく遅れているということでございます。これは日本全体の問題です。

名古屋市中でも市政資料館というのがございまして、今年二十周年を迎えました。市政資料館は、その中に公文書館という機能を一つの重要な柱として持つております。しかし、何分にも狭いです。国の重要文化財になるような古い立派な建物ですけども、本格的にやろうとしたら、建物がもたない。ですから、そこを永久に公文書館にすることは無理です。二十年前に私も立ち上げに参加

しました。補強しまして、資料を入れることができるようにしたわけですけども、それでもまだ不十分だと思えます。これからどんなもの凄い勢いで資料が増えていきます。それを収容ができるかという問題があります。

それから、整理、公開には、もつとたくさんの方がそこに常駐していて、市民が来てどんな資料が見たいのかということに対応できるような形が望ましいんですけども、とてもまだまだそこまですりません。市史の編さん中ですけども、とにかく公開しようと、できるところから公開していこうと、整理が進んだところから公開していくことにしました。これは全国的に見ても、市史編さんがまだ進行中に公開しているのは余りありません。そういう意味では、名古屋市は先頭を切っているとは自負しております。しかしまだまだスタートしたばかりでございます。

さらに、そこで働くべき、アーキビストについては、まだ身分も決まっていなくて、どういう処遇をするのか、どういう訓練をすれば専門官として仕事ができるのかということになりまして、まるで手つかずです。例えばヨーロッパでは、大学のドクターコースで歴史とか法律を専門に勉強した人が、ドクターコースを終わってからさらに専門の養成機関に入って、資料館で働くための技能、知識を訓練します。そういう人がいなければだめです。それがアーキビストです。非常に高い評価を受けて、待遇もしっかりしております。国によっていろいろ違いますけれども、日本ではこのアーキビストの養成が絶望的に遅れています。つまり、どこで何を訓練するのかということです。それが日本の場合には、そういうものを訓練する場所がありません。それから、何を教えないといけないか、

文書の分類だけでも大変です。例えば、国立公文書館でやっていることを真似しながら、いろいろな府県、あるいは市町村ではやっている。そういう状況です。

そこで、養成の問題ですけども、まず何を教えるかという中身が決まっています。日本独特の文書があります。それをどういうふうに分類して、どういうふうに整理するかということについては、教える内容が日本にはまだ何もできていません。別のいい方をすると、「資料学」が日本ではまだできていないのです。

こんな状況で一体アーキビストなんて養成できるのか。何を教えていいかわからないんです。まだその資料学ができていないんです。分類はこういうふうにするんだ、こういう資料が大事なのか、こういう資料は捨ててもいい、これは捨ててはいけないということを誰がやるのかということが何もできていないんです。これは本当に大変なことだと思います。これほど遅れた先進国はないです。いまだにまだ目途がつかない現状でございます。

そこで、この問題は刊行が終わってから本気で取り組まないといけない、大きな課題です。これは、市史編さんの刊行よりも大変かもしれません。そういうことを日本に先駆けてやっていたかなければならない。名古屋市中にお願いしたいと思っているわけでございます。

歴史資料を収集し、保存し、管理する施設としては、文書館・公文書館・博物館が必要です。それには本当は立派な設備、大きな建物が必要です。今箱物はつくれないということで難しいと思いますが、立派な建物は今無理だとしても、何らかの形で工夫すれば資料を置く場所ぐらいできますし、資料を散逸しないように利用することも何とかできる、対応できると思います。そういう努

力をこれからぜひ名古屋市にもやっていただきたいと思
っているわけでございます。

これは将来にむけての構想ですが、その前に、今すぐ
はじめなければならない課題があります。それは資料の
廃棄の問題です。役所には沢山の課や係があります。そ
こで「これは要らなくなった」と沢山の資料を捨ててしま
っています。重要だと判断したものは何年保存という形
で残しますけれども、十年保存だったら十年経てば捨て
てしまいます。それは、行政上はもう要らなくなったか
もしれませんが、歴史学の立場から見ると、捨て
たものの中に非常に大事なものがたくさんある。そこで、
各係、課でもって要らないと判断した資料を、もう一つ
関門をつくって、例えば文書館なり公文書館なり、そう
いうところでもう一回仕分けをする。これは捨ててもい
いこれは捨ててはいけなく専門家によって選別する仕
組みをつくります。このような資料の流れが名古屋市中
で一体どこまでできているでしょうか。

資料の廃棄というのはどういう姿勢で行われているの
かといいますと、「ほかに利用のおそれのないように処分
せよ」ということが廃棄の規定の中にあるのです。行政
的決定の記録あるいは経済的な契約など、これは要らな
くなつたと捨てる場合、ほかに利用しないようにして処
分せよ、これが原則です。市史編さんなどに利用されな
いように処分してしまえということです。今までそういう
原則でやってきたから大事な資料が残らないのです。と
んでもない話です。そういうことをやめて、資料を文書
館の関門でもっと細かく仕分けをして、これは捨てても
いいけれども、これは捨ててはいけなく残しておくな
ければなりません。しかし、それを判断するための専門
官が日本にはいないんです。これはどうすればいいの

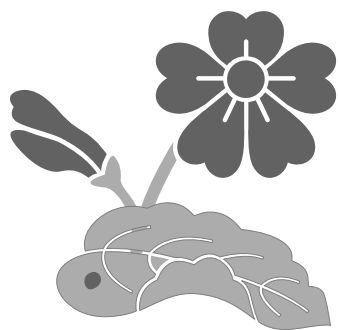
か。私は、本当に絶望的になるのです。欧米より二百年
も遅れているのです。だけどもやらないといけません。名
古屋市の場合、市史の刊行は間もなく終わります。終わ
って万歳、おめでとうというわけにはいかないのです。も
っともつと大変な問題がその後控えているのです。

この問題を解決するためのルール作りは三年や四年は
かかります。名古屋市の刊行はあと四年で終わります。
そうしますと、今すぐやらないといけません。資料が文
書館に入ってから管理については先程から話しており
ますような形でうまく出来るとしても、その前にもつと
重要な問題があります。それは資料が文書館に入る前に
課や係の所でどんどん捨てられているという現実です。
資料は勝手にすててはいけないという法律がようやく動
き出しました。行政にたずさわっている人たちは、とも
すると、資料をかくしがります。責任も出てきますか
ら、これは知れない方がいいと判断すると、公開しな
い、捨ててしまうということが現実に頻繁におきていま
す。プライバシーとか外交機密などと理由をつけて、残
さない、公開しないようにするという姿勢です。これを
改めなければなりません。

資料を勝手にすてない。廃棄資料はもう一度資料館に
まわして学問的な目で、歴史学の目で仕分けをするとい
う資料の流れのルールをつくることです。これは緊急の
問題です。今すぐ始めないといけません。今日だつてまだ
捨てているかもしれません。まず、それをやめると。そ
して、資料の流れのルールを早く作らなければならぬ。
これを今すぐにでも取りかかってもらいたい。今の日本
全体の現状の中で、この問題を名古屋市が先頭を切って、
新しい資料行政のあり方のモデルになつてほしいなとい
うことを切に願っているわけでございます。これが今、

私が緊急にやらないといけないこととして思っているこ
とです。

刊行はうまくいきます。必ずいいものをつくらうと思
っていますけれども、刊行で終わるものではないという
こと。これからもつと重大なものがある、課題がある。
そう簡単にいく問題ではないと思っておりますけれども、
これについて市民の皆さんの理解、あるいは要望がき
ちんと行政に反映できるような形に、そういう雰囲気をつ
くつていかなければいけないと思っております。そうい
う意味で、今日はいいい機会を与えていただきましたので、
市史編さんの現状、どんな状況であるかということの報
告と合わせて、残っている問題について市民の皆さんの御
協力をぜひお願いしたいと考えていたわけでございます。



地域探検隊

名古屋市長 河村 たかし

古臭いものが好きというか、歴史の好きな方ばかりのような雰囲気でございます、大変結構なことでございます。十二月号の「広報なごや」にちょっと書いておきましたけど、あれは本当に僕が書いているんだから、読んでみてください。ちょうど百年前の開府三百年の祭りの明治のときの写真が出てきたんです。仮装行列をやったということですが、市長はそんな恥ずかしいこと



明治43年 6月の開府300年祝賀式仮装行列

はできないとドタキャンをしたらですけど、収入役は女装で出てきたらしい。結構にぎやかにやったそうです。

その写真が今の名古屋のどこかということを調べてみて、納屋橋のすぐ東側ではないかと、ということとは、仮装行列は鶴舞公園から出て行って、あそこで昔の万博みたいなことを百年前にやっていた。仮装行列が出て行った通路は記録があるんです。写真をぱつと見ると、下に電車の線路がかすかに見える。これは間違いなく広小路だなと。広小路といっても広いので、どっちの方向かといったら、影の方向と時間を見て、これは東に歩いて行くところだということ、あとわかったのは、どうも土手みtainのが見えるんで、これはどうも納屋橋の堀川のところではないかということです。木がちょっと立てかけてあって、大体間違いないです。

今振り返ると全然違いますけど、今のところというとな屋橋の北東の角に加藤商会という古臭い建物がある。あれは登録有形文化財になっていますけど、あそこら辺を撮った写真ではないかということで、そういうようなことも含めて、市政資料館は一つのセンターになっていくんだと思いますけど、名古屋の町、小学校区でいうと二六四あるんですけど、その学区で、子供と大人も入れ十人ぐらいの探検隊をつくらうと思っています。名東区の山の奥の中でも、かつて牧場があったとか、昔ここで男と女が駆け落ちしてどうとかいうストーリーも含めたそれなりの記憶がいろいろあると思います。

僕の今までの印象では、残念ながら、名古屋は余り古いものを大事にするという、旗を振ったイメージは余りない。特に旭丘の校舎を壊したのは、まだ私は恨んでおる。そういうふうにならないように、皆さんで古臭いも

のをいろいろ発掘しながら、名古屋市としても、先ほど言いましたように、地域の中で本当に身近なもので、学区で十人ぐらいでやります。

地域の民話は余りないかもしれないけど、古文書、それからちよこつとした戦後の街角の写真でもいいです。それから建物、そういうのをずっと発掘していつてということになりますので、郷土史をやっておられる方がお見えになるかもしれないけど、そうでなくても、学区ごとに、市の職員もちよつと勉強して派遣して、みんなまでず地に足のついた本当の歴史発掘活動を行おうということとでやります。やったら同時に、道標みたいなもの。史跡表札というんですが、立つておる。今のものは嫌々立つておるみたいで、あれももうちよつと金を使って何とかしないといけない。東京に行きますと、文京区から千代田区の辺によくあります。東京だったら、江戸名所図絵の昔のあれがあります。こっちは尾張のやつがありますけど、ああいうのをちよつと焼きつけて、今の地図と一緒にして、いわれが本当かうそかわからないけど、いろいろいわれが書いてある。そこを歩くだけでも楽しくなるといふ、歴史を歩いておる、ここにこういうものがあつたのか、こういう人が住んでおつたのかと、こういう話があつたのかという話です。こういうのを今やるように計画しておりますので、皆さんの歴史好きな方だと思えますので、お力もかりながら、一挙にぱつと歴史都市ナゴヤというか、自慢にしないとけない、自慢をつくらないとけない。やりながら天守閣の木造復興を、ぜひお力をおかりまして、ということでございます。

そういうことで、自慢になる街を名古屋の皆さんでつくっていききたいということでございます。よろしく願います。

市政資料館20周年記念事業

「今、古(いにしえ)に想いを馳せる」

「秘蔵！名古屋開府三百年記念祭」世紀を

超えて蘇る女神の微笑み」

1 序

今から遡ること一世紀前の明治四十三年（一九一〇）、田圃広がる御器所村一帯は一大博覧会会場へと変貌した。

すなわち、鶴舞公園約十萬坪を会場に、「第十回關西府縣聯合共進會（關西府縣連合共進會）」（以下「共進會」という。）が開催され、工産館（本館）を中心とする本来の産業見本市会場に留まらず、機械館、参考館、台灣館、林業館、蚕糸館、特許館も特設され、さらに、高さ五十五メートルにも及ぶ広告塔、火事と見紛うほどの電飾イルミネーション、噴水塔、奏樂堂、金閣寺を模した迎賓館（後の聞天閣）、名古屋城天守閣を象（かたど）った愛知県売店、旅順海戦館、天女館など異彩を放つ建物が建ち並び、花火大会、名古屋踊、狂言などの余興が日夜開催されるなど、さながら「内国博覧會」の様相を呈した。〔注1〕

〔注1〕 「抑も本會はその名稱たるや第十回關西府縣聯合共進會なりしと雖其内容は（中略）本邦本州及び四國を包含し地理上の中枢たる愛知縣之が主催となり（中略）九十日間名古屋市鶴舞公園に於て開設せられたる其

の規模は從來の關東並に關西共進會を併せたるものに匹敵して恰も内國勸業博覽會たるやの觀あること左表（略）をみて知るべし」（府縣聯合共進會復命書）農商務省總務局、明治四十四年三月刊）

三府二十八県が参加し、その出品数も十三万点にのぼったこの共進會は、会期中九十日間で當時の名古屋市人口の六倍以上の二百六十万人に及ぶ觀覽者が押しかけ、大人氣を博して過去最大規模のものとなったのである。

「共進會」は愛知縣の主催であり、この大成功は當時の深野知事はじめ關係者の努力によるものであることは勿論であるが、おりしも明治四十三年は名古屋開府三百年にあたり、名古屋市民の奉祝意識はいやがおうにも高まっている中、後述するように名古屋市の政財界が「開府三百年記念祭」を始め市中での賑わいを演出し、機運の盛り上がりを図るとともに、こぞつて上記共進會の光彩を加えるべく、全面的に協力したことがその大きな要因となったということができる。

それまで、ともすれば、東京、京都、大阪の「三都」の後塵を拝する地方都市として見られがちであった名古屋が、この共進會を契機として飛躍的發展を遂げることとなったのであり、まさにこの期に名古屋の地に微笑みをたたえた幸運の女神が舞い降りたものということができるのである。

この「秘蔵！開府三百年記念祭」世紀を超えて蘇る女神の微笑み」では、當時の「開府三百年記念會」や共進會に関する公式記録その他の文献・記録をひもときな

がら一世紀前の輝ける名古屋の飛翔の姿を再現してみた。

2 背景

明治以降、東京、京都、大阪では、大規模な博覧會（政府主催の「内國勸業博覧會」）が開催されたことを契機に商工業が大いに發展し、近代都市として活性化が図られていたところ、この地名古屋においては明治七年、東別院を会場として開催された比較的小規模な「名古屋博覧會」がその主なものであった。

初代藩主徳川義直公が名古屋に居を移してから三百年となる明治四十三年が近づくにつれ、「茲に於て此大祝典を擧るを期とし、開市三百年記念大博覧會を名古屋市に開き、一は以て将来の勸業上に多大の効果を収め、一は以て此大博覧會を機として名古屋市民をして地方的小感念を一掃せしめ、真に大都會人たるべき資格を定め、隨て大に當市繁榮の基礎を立んこと最も急務にして、吾等が即ち徒らに既往の進運を祝するのみにあらず、将来に於ける一步多大の希望を實にするの根柢たらしむべしと称通ずる所以茲にありとす。」（初代名古屋區長吉田禄在氏〔注2〕の名古屋市民にあてた意見書、明治三十七年）や「名古屋市も上下水道の敷設、運河の開鑿、道路の改修等事業の發展に際し三百年祭を利用して博覧會を開催せば、人口の殖えたるは申すに及ばず大に名古屋の商工業を發展する考え」（明治四十三年名古屋開府三百年祭施行の際名古屋市に於て勸業博覧會を開催すること）の建議に関する山田才吉氏〔注3〕理由説明、明治四十年）など、単に名古屋開府三百年を祝賀するのみならず、名古屋市において大規模な博覧會を開催することによって

大都市・近代都市への脱皮を図り、名古屋市の飛躍的發展を期待する声が高まっていたのである。



吉田 禄在 氏

〔注2〕 初代名古屋区長。名古屋港開鑿や東京―京都間の幹線鉄道路路について旧中仙道沿いに敷設が決定済みであったものを

現在の東海道ルートに変更するため心血を注いだ。名護屋停車場（笹島駅ステーション、名古屋駅の前身）を開き、ここに至るまでの広小路の拡幅・延伸の中心人物として活躍したが、区民に高額の寄付を求めたことから非難の声もあった。しかし、現在では将来を見据えた近代名古屋の発展の礎を築いた人物として、「名古屋の恩人」と称されている。

前段に引用した意見書では、開府三百年を祝賀するのみでは祖先に対して無責任極まりなく、後世無能と非難されるであろうと述べ、これを機に、中京（いわば今でいう「セントラルジャパン」）の中枢都市として、国内・国外に誇れる大商業都市、物資流通の拠点地となるよう努めるべきとのほとばしるほどの思いを切々と訴えている。

〔注3〕 山田才吉氏は、守口漬の考案者として知られるが、現港区竜宮町付近に「名古屋教育水族館」と旅館「南陽館」を、現中区栄五丁目付近に「東陽館」（集会・宴会場ではあるがアミューズメントパークの様相を有する当時としては奇抜な施設）を建設したことで知られる文字通りの才人（アイディアマン）。

3 「名古屋開府三百年記念会」の実施した事業

開府三百年を目前にした明治四十年、第十回関西府県連合共進会の誘致活動がついに成功し、九月になると開府三百年を祝賀することを目的に、加藤重三郎名古屋市長を会長とし、名古屋市の政財界、旧華士族などの名士を会員とする「名古屋開府三百年記念会」（以下、「記念会」という。）が組織された。

この記念会では、その会則で以下のような事業を行うことが定められた。

「第一条 本會は明治四十三年名古屋開府三百年記念祭を挙行し并に第十回關西府県聯合共進會の事業を協賛し各種の事業を施設（＝実施）するを以て目的とす。

第九条 本會に於て施設すべき事業概目左の如し

- 一、神社建設
- 一、演舞場、奏樂堂等の建設
- 一、案内記の發行
- 一、各種大會及各種展覽會開催
- 一、餘興催し物等の施設又は勧誘
- 一、市内各種の裝飾
- 一、記念繪葉書の發行
- 一、來觀者に対する用意
- 一、名所舊蹟の發揚
- 一、其他必要と認めたる事項」

かように記念会は、明治四十三年に「名古屋開府三百年記念祭」を挙行する主体として組織されるとともに、共進会の場を利用して、『大名古屋博覧会』の開催を実現しようとしたものであったといえることができる。

目的の第一の「開府三百年記念祭」の挙行について言えば、「神社建設」は諸般の事情によりこの年に建設することは叶わなかった（後の大正期における尾陽神社の建立がこれに当たる。）が、名古屋城を望む第三師団東練兵場に神殿を設け、徳川義直公が名古屋に入城した四月十二日に因み、十二、十三の両日記念大祭が盛大に挙行された。

注目を浴びたのは、市尋常（高等）小学校三年以上に在学する男女生徒二千名以上がこの日のために創作された「名古屋開府三百年祭の歌」（上田万年作詞、岡野貞一作曲）を歌いながら記念旗を打ち振り式場前に整列し、参拝した光景であったということである。

また、記念大祭の終了後に行われた余興では、市中の祭車（山車）二十五両が整列し、未曾有の壯觀を呈するのみならず、流鏑馬、獅子舞、劍舞、自転車競走、夜には花火などの余興が次々と繰り出され、觀覽者は文字に表現できないほどの混雑（当時の新聞には十万人の出入とある。）となり、開市以来の賑わいとなったという。

さらには、四月十五日から十七日の間、北は宮城県、山形県、南は宮崎県の花火師が一堂に会し、北海道から台湾までの出品による尺玉以上二百七十五発を含む三千五百発余りの花火が披露された「大日本花火大会」が催され、何万人もの觀客が押し寄せて『空前の光景』となり、花火の轟音と觀覽者の拍手・歓声は『天地を振動するが如し』であったとされている。

一方、名古屋市が共進会に「協賛」したことにより、

「産業見本市(品評会)」としての性格に、一般入場者向け施設の建設、大規模かつ多彩な余興の実施、一般向け娯楽施設や展覧会などへの補助、広報宣伝などを通じてアミューズメントパークとしての彩を添えることとなり、市内外の一般大衆にも広く楽しむことのできる「博覧会」としての様相を持つものへと変貌させたのである。以下に詳述すれば、

共進会会場内に「永久的建築」として、外郭は八角形で美濃産白花崗岩を用いたルネサンス様式の「奏樂堂」が建てられ、周囲には楽譜(君が代)をデザインした鉄柵が設けられた。(現在のものは再建されたものながら当時の様式に従っている。)

この奏樂堂では、昼夜に亘り、雨天等の十五日間を除き、君が代ほかの和曲のみならず「タンホイザー」、「歌劇ファウスト抜すい」、「星条旗は永遠なり」などなじみの欧米に由来する行進曲、舞曲が数多く連日演奏された。

演舞場たる「舞踊館」は結果的に「名古屋舞踊会」が設置するものへの補助金を交付することとなったが、西川石松の指導のもと、新作(新曲花景色、伊達浴衣、雪、誉れの石引、黄金の鯉、坪内逍遙の作になる俄仙人)を初めとする名古屋踊が連日昼夜に亘り披露され、好評を博した。

さらには、高さ十五メートル以上に噴きあがる「噴水塔」(現存)が「永久的建築物」として会場正門前に、「胡蝶ヶ池」に「鈴菜橋」(改築)が記念会の手により建設されている。

また、「貴賓館(待賓館)」は、当初「記念会」が建築する計画があったが、名古屋市自らが会場内東南高台(通称「吉田山」、吉田禄在ゆかりの地)に建築することとなった。一方、その運営は愛知県協賛会と記念会が行い、皇太子殿下初め多数の皇族ほかの賓客をもてなした。(建築物は室町様式↪すなわち金閣寺を模したもの)で「永久建築物」として建てられたが、惜しくも戦災により失われている。)

出版関係では、「案内記」として、和英両文併記の写真入案内書「名古屋案内」が作成され関係者に配布されるときともに、一枚刷りの「名古屋案内(Noted Sites of Nagoya)」が作成され、市内各旅館、全国各市、郡、満州、韓国、台湾各庁、汽船会社などに配布され、共進会の紹介とともに名古屋の名所、旧跡を内外に広くPRする素材となった。

さらに、初代藩主徳川義直公の遺功を讃える「尾張敬公」、開府三百年の歴史をまとめて記述した「名古屋史要」が制作され、現在においてもこの出版物は過去の名古屋を知る上で貴重な資産となっているものである。

また、展覧会関係では、記念会から補助金を交付するなどにより、会場外各地で、約二十万四千人の観覧があった「教育品展覧会」、黒田清輝を審査員に招いた「新古典美術展覧会」、「古武器展覧会」、「熱田宝物展覧会」、「覚王山日暹(泰)寺宝物展覧会」、「大竜寺宝物展覧会」、豊太閣、加藤清正ゆかりの品々を展示した「中村展覧会」、共進会会場にほど近い前津小林の「今泉動物園」(スペインからのヒグマの展示など通常の規模を拡大した。)などが

開催された。

余興としては、既に述べた「奏樂」、「名古屋踊」の披露のほか、最新科学技術により日露戦争の旅順海戦を再現し、約十八万人の観覧を得た「旅順海戦館」、天女が空中に舞う演出を施し約七万五千人の入場があった「天女館」への補助、五月後半と閉幕前に竜ヶ池、胡蝶ヶ池で行われた花火打上げ、加藤清正が跨り、夜間装飾を施した石曳車が百名を超える芸妓とともに会場内をパレードする「誉の石曳」、能樂堂での「狂言披露」、会期終了近くに行われた「福引」(六月八日は「第三回名古屋デー」として数々の余興も行われたため、一日の入場者が十四万六千六百人以上となり、会期中最高の人出となった。)などさまざまな催しが行われたが、会期末の仮装行列(六月六日、七日)は特筆するべきものといえることができる。

県、市、記念会役員五百名以上が一堂に集まり、くじ引きで決められた英雄・豪傑に扮し、会場正門を出発し、六日は、奏樂堂を出発式を行い、正門から栄方面に向かい市役所で万歳三唱、東照宮に参拝した後会場に戻り、七日は会場から熱田神宮に参拝した後会場に戻るといった順路で市内を練り歩いたが、「至るところその異装に驚嘆し、拍手万歳全市沸くがごとき盛況を呈」した。

装飾に関しては、先ずもって記念会により設置された会場のイルミネーションの華やかさを述べねばなるまい。

過去の共進会でもイルミネーションは施されことはあったが、会期中全てを通じ夜間照明が施された事例はなく(政府主催の「内国勸業博覧会」では過去に事例があ



名古屋開府三百年記念祭

※緑の門で、中央の額には「開府三百年記念」とある。

る。）、かつ正門、本館、広告塔、特許館、機械館其の他に合わせて一万六千灯以上の電球が灯されたことは空前絶後であった。広告塔には会場内を照らし出すサーチライトも記念会により取り付けられ、これにより会期中通じて夜間開場が可能となった。

また、会期中は名古屋瓦斯株式会社が市内の主要幹線道路にガス燈を設置したとのことである。

なお、付記するならば、記念会は上記のほか、関係各所に働きかけ、名古屋城天守閣拝観（当時は「名古屋離宮」であったため、一般人が入場することは叶わなかった）を実現させ、八万二百九十人（外国人三百九十二人を含む）がこの恩恵に浴したことが記録に残っている。



名古屋開府三百年記念祭余興（山車）

※山車と観衆の雑踏で砂埃が舞い上がり、人々は真っ白になってしまったという。

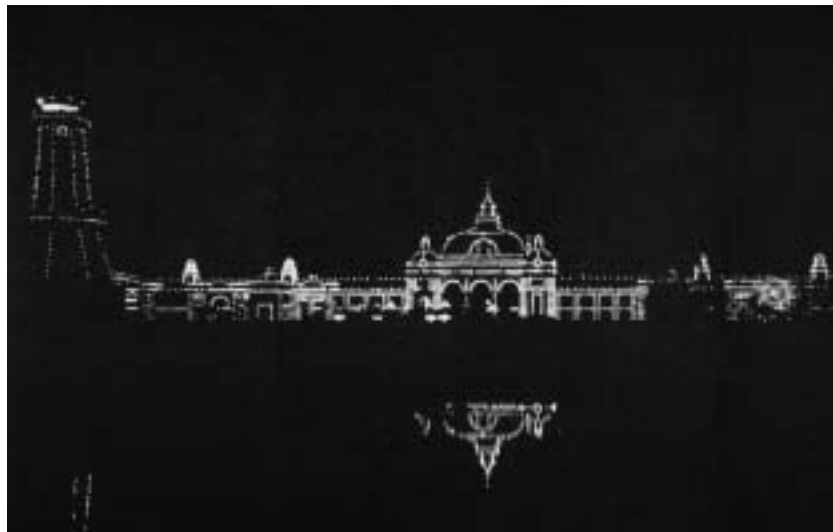


名古屋開府三百年記念祭余興（山車）（名古屋市鶴舞中央図書館所蔵）

※七間町源氏車を先頭に25台が整列。これらの山車は戦災でほとんどが失われている。



正門前の混雑（閉幕前、福引、余興が盛んに行われ入場者が殺到した頃のもの。）



記念会が設置したイルミネーションに彩られた正門前夜景。左は高さ55メートルの広告塔。
※正門、本館、特許館、機械館、広告塔などに1万6千以上の電灯を閉幕まで灯し続けた。



正門内女神像

※ここにも女神が登場。
右手にラッパを、左手に月桂樹を持つ。



名古屋市が建設した貴賓館

※金閣寺を模した総檜仕立の壮麗な建物。



記念会が装飾に携わった貴賓館内部

※本霞棚、高蘭等装飾にこだわった書院



記念会の建築による奏楽堂

※名古屋高等工業学校教諭鈴木楨次氏の設計による。一時簡素なものに改築されたが、平成9年に再建。



噴水塔のある正門前、遠景城様の建物は愛知県売店

※正門は左方向になる。広告塔、各府県売店、噴水塔は会場外に設置された。噴水塔も同じく鈴木教諭の設計。大理石の円柱に奇岩をめぐらす和洋折衷の様式。



名古屋踊などが演じられた舞踏館



舞 踏 館 の 夜 景



名古屋踊（新曲「雪」の一場面）

※市内芸姑約千人が西川石松の指導により連日昼夜にわたり演じたもので、能狂言の妙味を加えた独特の「名古屋踊」は、皇族、内外名家の来観も多く、好評を博したという。



天 女 館

※金髪の米人女優が空中を舞った。



旅順海戦館（左） 同夜景（右）

※米国最新科学技術とメカニックにより、光・音響を用いて海戦をパノラマ映像で再現したもののである。皇太子始め皇族も観覧し、最も入場者の多かった施設。



鈴 菜 橋

※胡蝶ヶ池に架かる檜造りの太鼓橋。現在はコンクリート製。



仮 装 行 列

※仮装行列に呼応するように、市中の市民も変装行列、みこし、石挽き車などを繰り出し、黒山の人だかりで広小路がマヒしたという。

4 結語

最後に、「開府三百年記念大祭」「第十回関西府県連合共進会」の規模がいかに大規模であったかについて、数字で追ってみることにしよう。

駅名	期 間 乗降客数	4月12、13日 (三百年記念大祭)	4月15～17日 (全国花火大会)	3月16日～6月13日 (共進会開会中)
名古屋	明治43年	49,276	80,780	1,477,025
	明治42年	15,377	19,690	604,103
	増乗降客数	33,899	61,090	879,922
千 種	明治43年	5,192	10,541	162,289
	明治42年	1,711	2,359	64,016
	増乗降客数	3,481	8,182	98,273
熱 田	明治43年	11,004	19,663	358,376
	明治42年	2,791	4,119	128,474
	増乗降客数	8,213	15,544	229,902
3 駅 計	明治43年	65,472	110,984	1,997,690
	明治42年	19,879	26,168	796,593
	増乗降客数	45,593	84,816	1,208,097

期 間 宿泊者数	4月12、13日 (三百年記念大祭)	4月15～17日 (全国花火大会)	3月16日～6月13日 (共進会開会中)
明治43年	41,162	84,261	901,246
明治42年	9,282	13,402	373,554
増宿泊者数 (増 加 率)	32,880 (4.4倍)	70,859 (6.3倍)	527,692 (2.4倍)

	明治43年会期中収入	明治42年同期収入	差 引
鉄道旅客収入	417,473円	220,030円	197,443円
貨 車 収 入	160,585円	97,275円	63,310円
運 送 業 収 入	124,607円	113,700円	10,907円

	第九回 (三重県)	第十回 (愛知県)
参 加 府 県	2府20県	3府28県 (東京府等関東含む)
開 会 日 数	60日 (それ以前は50日)	90日
出 品 点 数	75,902点	129,766点 (71%増)
出 品 人 員	50,632人	85,986人 (70%増)
観 覧 人 員	779,566人	2,632,748人 (約3.4倍)
経 費	約16万3千9百円	約74万9千円 (約4.7倍)

上に掲げた表は、当時の名古屋、千種、熱田の三駅での乗降客数であるが、開府三百年記念大祭開催日は、前年同期比で各駅三倍以上、全国花火大会開催日は同じく四倍以上、共進会開会中は概ね二・五倍に膨れ上がったことが読み取れる。

次に、これを市内の宿泊者数で見ると、同様に、開府三百年記念大祭、全国花火大会開催時は共進会開会中でもとりわけ宿泊者が多く、遠方から来名した者も多くあり、県外の関心も高かったことが窺える。
また、この共進会の開催による経済的效果について大

阪市が公式記録に遺し(但し、数字は残務整理中のため正確ではないと断っている。)ており、会期中の収入の増加状況を例を挙げれば、中表のようになっており、また、期間中に電話の新設が五百七十八件に及んだこと、人力車の一日当たり収入が以前は五十〜八十銭であったものが会期中は一円から一円五十銭と急騰したこと、家賃、日用品、建築材料、賃金がいずれも高騰したこと、宿泊者数は五倍に達したことが記されている。

また、関西府県連合共進会の規模について、過去開催の九回のうちで、最大規模のものは明治四十年三重県津市で開催された第九回であるのでこれとの比較を行うと、上のようになり、参加府県数、開会日数、出品点数、観覧者数、経費いずれをとっても飛躍的な規模となったことが分かる。

さらに言えば、名古屋市開府

三百年記念会は、その事業経費として二十六万三千六百円余を支出しており、名古屋の新興市民層がいかに「開府三百年」に情熱と気概をもって臨んだかが窺い知れるところである。

これらの大きな影響を及ぼすこととなったのもむべなるかな、第十回の共進会は、前例を廃し、経費、出品種類等の計画を主催者たる愛知県が負担することを条件提示したこと、その予算規模は三重県で開催された第九回の実に四倍以上であったこと、「関西」以外にも出品を呼びかけ、関東からも一府八県の参加を見たこと、上述のように工業館以外の見本市施設として、林産館、機械館、蚕糸館、特許館などが置かれたことなどがその特徴であるが、開府三百年を迎える名古屋市と記念会はこの側面から全面的に協力し、名古屋市は会場地の鶴舞公園を無償で提供し、さらに迎賓（待賓）館を建設したと、記念会は既に述べたように奏樂堂、噴水塔、鈴菜橋を建設し、イルミネーション・サーチライトを設置し、数々の出版を行い、市内の催し物それぞれに補助を行い、会場内の余興の多くを引き受けるなどにより、かねてから切望していた開府三百年を記念する『名古屋大博覧会』の開催を強く意図した当時の市民の心意気があったからこそその結果といえることができる。

いずれにせよ、第十回関西府県連合共進会の開催と市民の機運の盛り上がりが名古屋市に大きな経済的影響をもたらしたことは疑いなく、この明治四十三年前後の名古屋市の都市基盤整備は目覚ましいものがあり、（次葉「参考年表」参照。）かくして名古屋市は日本枢要の近代大都市として発展していくのである。

※参考文献

第十回関西府県連合共進會記念写真帖

（第十回関西府県連合共進會愛知縣協賛會）

第十回関西府県連合共進會事務報告

（第十回関西府県連合共進會事務所）

第拾回関西府縣聯合共進會調查報告（大阪市役所）

名古屋開府三百年紀念會報告（名古屋市役所）

なごや一〇〇年（名古屋市総務局）

☆この文章は平成二十一年十二月から翌年一月まで開催された標記の事業の解説をもとにしています。

☆市政資料館閲覧室では、開府三百年記念祭の関係資料はじめ名古屋市史や公文書などをご覧いただけます。



資料編刊行計画（予定）

平成二十二年度 近世3

平成二十三年度 現代

平成二十四年度以降

考古2・近代3

表紙の説明



名古屋開府三百年記念祭 明治43年
（財）吉田秀雄記念事業財団
アド・ミュージアム東京

名古屋城の築城300年を祝って開催された「名古屋開府三百年記念祭」のポスター。この期間には、産業振興のための事業である共進会（第10回関西府県連合共進会）が開催された。このポスターには写真版で、右から、上＝「共進会正門」、下＝「豊公・清正誕生遺跡」、「名古屋城」、「名古屋築港」、「熱田神宮」が載っている。

女性の姿は将来の希望と美しさの点において賞賛に値し、燦然と輝く金髪に挿した花菖蒲と柏葉は熱心・名誉・時を意味し、左手の手のひらに眼を描き双翼を広げたデザインの意味は手芸の巧みさ、精密さを表示したもの。

額縁の波の変化は「名古屋」の語源と言われる「浪越（なみこし～なみごえ）」を表現したものと説明されている。

これらは実業発展、開会の祝意、記念の意味を込めたものという。

また、女性の顔の中央には、記念会のシンボルマークのメダルが飾られている。

参考年表～明治43年前後の名古屋の都市基盤整備

年	主 な 事 項
明 39 (1906)	鉄道五千哩祝賀会を名古屋で挙行 上下水道敷設など関係議案可決 巡航博覧会船ろせった丸、熱田港に入港 名古屋電力(株)設立 名古屋瓦斯(株)設立 今泉動物園開設
明 40 (1907)	瀬戸電気鉄道(株)、大曾根－瀬戸間列車運転開始 愛知郡熱田町を市域に編入 熱田港を名古屋港と改称、名古屋港、開港場に指定さる。 名古屋瓦斯(株)、市内に初めてガス供給 名古屋港第1号埋立工事竣工
明 41 (1908)	東・西・南・中の四区制実施 栄町から熱田伝馬町までの熱田街道改修竣工 名古屋電気鉄道(株)熱田線、栄町－熱田駅前間開通。市内三駅の連絡なる。
明 42 (1909)	上下水道付設、(鶴舞)公園新設、精進川改修のための起債、英80万ポンド。 愛知郡千種町の一部と御器所村の一部を市域に編入 中区鶴舞町に鶴舞公園開園
明 43 (1910)	精進川(新堀川)改修竣工 名古屋市歌制定 いとう呉服店、栄町の新店舗で営業開始 第十回関西府県聯合共進会開催(3月16日～6月13日) 名古屋瓦斯(株)、市中幹線道路にガス街灯を設置(共進会開催中) 名古屋教育水族館、竜宮町に開設 上水道創設工事に着手 名古屋電燈(株)、名古屋電力(株)と合併、名古屋電灯(株)となる。 名古屋港5号地埋め立て完成
明 44 (1911)	愛知県賞品陳列館開館式挙行 名古屋港第一期工事完成 西柳町～名古屋港までの江川道路改修竣工 中央線大曾根駅営業開始 名古屋駅－名古屋港間貨物線(臨港線)開通 中央線全線開通祝賀式を鶴舞公園で挙行 下水道工事に着手
明 45 (1912)	瀬戸電気鉄道(株)、土居下－堀川間開通 愛知電気鉄道(株)開業、伝馬町－大野町間開通 し尿汲み取り、市営開始
大 元 (1912)	尾張電気鉄道(株)、千種－興正寺前開通 名古屋電気鉄道(株)、最初の郡部線開通 下之一色電車軌道(株)設立 名古屋電気鉄道(株)、江川線と東海道線、中央線との立体交差工事完成 市内に公衆電話がはじめて設置
大 2 (1913)	私立名古屋図書館鶴舞に開館 堀川納屋橋竣工 名古屋土地(株)軌道部線、明治橋－中村公園開通 堀川景雲橋竣工 熱田貯木場完成 名古屋電気鉄道(株)、押切町－柳橋間に郡部線乗入れ開始。柳橋が発着駅に。
大 3 (1914)	下之一色電車鉄道(株)、尾頭橋－下之一色間開業 名古屋電気鉄道(株)、津島線枇杷島橋－新津島間開通 名古屋国技館開館 上水道創設工事一部を残し竣工 上水道第一期拡張工事竣工 八事山の墓地、葬儀場使用開始 上水道給水開始

公文書等の公開について（市政資料館の閲覧室で閲覧・複写していただけます。）

○「公文書」の公開

市政資料館では、明治から昭和に至る名古屋市の公文書を整理・保存し、公開（閲覧・複写）しています。平成21年度は、昭和53年度までに完結し整理の終了した公文書244簿冊を新たに公開しました。このうち、21簿冊については個人情報等を保護するため、簿冊の一部を利用制限しています。これまでの公開分とあわせて、9,648冊が利用できます。

【新たに公開した主な公文書】

*「 」内は簿冊名、（ ）内は簿冊の完結年度

「換地説明書並特別処分調書 豊郷土地区画整理組合」(昭和21年度)

「換地説明書 呼続耕地整理組合」(昭和24年度)

「復興土地区画整理事業 中第1工区 公共施設用地調書(道路)」(昭和40年度)

「岩塚土地区画整理組合 換地処分通知について(道路)」(昭和41年度)

「復興土地区画整理事業 中第6・8工区 移管道路調書(道路)」(昭和49年度)

「第16次地方制度調査会資料」(昭和50年度)

「高速度鉄道第2号線」(昭和52年度)

「大都市問題国際研究フォーラム資料綴 昭和54年2月」(昭和53年度)

「私学助成(設置者補助) 昭和53年度」(昭和53年度)

「十大都市事務管理主管者会議綴 昭和53年度」(昭和53年度)

「基金関係綴 昭和51～53年度」(昭和53年度)

「昭和53年度 十都市公債主管者会議」(昭和53年度)

「昭和51年度起 公債特別会計等調定通知書」(昭和53年度)

「名古屋都市計画中央卸売市場変更決裁綴」(昭和53年度)

「名鉄瀬戸線栄延長線建設工事線路概要」(昭和53年度)

「都市計画道路事業認可綴」(昭和53年度)



○「行政資料」の公開

名古屋市が発行した刊行物や地図・写真など58,057冊（平成21年12月末時点）を利用できます。

○「市史資料」の公開

新修名古屋市史の編さん過程で収集した資料のうち整理が終わったものを複製（紙焼本）により1,898冊公開しています（個人情報等を保護するため、資料の一部を利用制限しています）。

○新修名古屋市史講演会の開催

平成20年に刊行した『新修名古屋市史』資料編「自然」の執筆者による講演を3回開催し、延べ83名の方が参加されました。主な内容は、次のとおりです。

平成21年10月31日(土) 「水田がはぐくむ生物多様性」

愛知県農業総合試験場 田中雄一氏

「COP10を迎えて 一名古屋のため池の生物多様性―」

愛知学泉大学コミュニティ政策学部 教授 矢部 隆氏

平成21年11月21日(土) 「水災害と名古屋のまち」

大同大学都市環境デザイン学科 准教授 鷺見哲也氏

「名古屋の活断層直下型地震を考える」

信州大学教育学部 准教授 廣内大助氏

平成22年1月23日(土) 「着生植物と大気汚染」

愛知県環境審議会 専門調査員 成田 務氏

「名古屋の昆虫と生物多様性」

名古屋市高年大学鯉城学園 教授 田中多喜彦氏

資料編「近世2」刊行にあたって

「近世2」編集委員 林 董一

資料編近世全三巻のうち、さきの「近世1」に引き続き、「近世2」が刊行されます。

「近世2」は本文編第三巻に対応するもので、近世前期、尾張徳川家初代義直の慶長十五年（一六一〇）、名古屋開府から、八代宗勝の治世に至る資料を採録します。ただし、藩士の勤務と生活、および寺社と人びとの信仰の分野については、読解の便宜に配慮して、近世全般にわたります。その内容は、下記のとおりです。

ところで、資料編というと、文字がならび堅苦しく難解との印象を受けがちです。しかし、じっくり読んでいただくと、そこには藩士の遺言状あり、ある町の家並み、住民の一覧あり、藩士の東海道旅行記あり、藩士の家の年中行事あり、でバラエティーに富む記述が詰まっています。

「近世2」公刊の平成二十二年（二〇一〇）は、開府四〇〇年の記念すべきときにあたります。この巻が、高樓の金鯱も実見したのであろう、城下町の着実な発展を跡づける、生きた証人になれば幸いです。

資料編「近世2」刊行のお知らせ

資料編「近世2」が刊行されます。既に刊行されている本文編第三巻と併せてご覧ください。

体裁 B5判 約千頁 上製本 箱入り

（平成二十二年五月販売開始予定）
定価 四千五百円



上材木町団扇絵
（名古屋市博物館所蔵）

森高雅が江戸末期の名古屋の風物を描いた「名古屋名所団扇絵集」の一枚。
賑やかに盆灯籠を掲げる道の両側に、彼らが扱う巨大な木曾材が並ぶ。

資料編「近世2」目次

第一章 金鯱、かがやく

第一節 名古屋城と江戸屋敷

第二節 藩政

第三節 藩主

第二章 名古屋と熱田の賑わい

第一節 名古屋

第二節 熱田

第三章 発展する商工業

第一節 犬山屋神戸家

第二節 麻屋吉田家

第三節 水口屋小川家

第四節 大丸屋下村家

第五節 水野太郎左衛門家

第六節 津田助左衛門家

第四章 花開く文化の諸相

第一節 地誌と俳諧

第二節 紀行文

第三節 遺訓・家訓

第五章 武士の勤務と生活

第一節 由緒・家督

第二節 知行

第三節 職務

第四節 家中・同心

第五節 勝手

第六節 冠婚葬祭

第七節 その他

第六章 寺社と人びとの信仰

第一節 尾張徳川家菩提寺建中寺

第二節 諸寺院

第三節 神社

名古屋市市政資料館

所在地 〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目3番地
〈TEL〉052-953-0051 〈FAX〉052-953-4398

交通案内 地下鉄名城線「市役所」下車 東へ徒歩8分
市バス「清水口」下車 南西へ徒歩8分
市バス「市役所」下車 東へ徒歩8分
市バス・メーグル「市政資料館南」下車 北へ徒歩5分
名鉄瀬戸線「東大手」下車 南へ徒歩5分

開館時間 午前9:00～午後5:00

休館日 月曜日（休日の場合はその直後の平日）、
毎月第3木曜日（休日の場合は第4木曜日）、
12月29日～1月3日

URL <http://www.city.nagoya.jp/shisei/ippan/siryokan/>
公文書目録のダウンロードや集会室（半日1,000円～）・展示室（全日1,000円～）の予約状況などがご覧いただけます。

